

第3回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議

日時：令和7年8月27日（水曜日）午後3時00分から午後4時00分まで

場所：大阪府庁本館5階 議会特別会議室（大）

■会議の公開について

本日の会議については、非公開とすべき情報を用いることがないため、公開にて開催させていただきたいが、よろしいか。（異議なし）

■議事1 第二次答申（案）について

事務局より、第二次答申（案）について説明。その後、事務局も交えて意見交換。

（片岡委員）

今回の議論は非常に難しい議論であったが、まずは、きちんとまとめていただいたことに御礼を申し上げたい。追加すべき内容はないと考える。今回の議論の中で、法律のことや、あるいは外国人との線引きの問題など、いろいろと検討してきたが、その中で外国人から徴収するといった議論の際、そもそも外国人とは誰のこと指すのかという話も含め、制度を実現することの難しさを改めて実感した気がする。そこを答申案の中で綺麗にまとめていただき、改めて感謝申し上げる。

（木村委員）

私からも特に修正すべき点はない。特に「おわりに」のところで、「外国人旅行者に日本でのルールやマナーをしっかりと伝え」とあるが、旅行者の方々にこういったことを伝えていくことは非常に大事だと改めて痛感させていただいた。海外からだけではなく、国内の旅行者も含め、日本でのルールをしっかりと伝え、旅行者にルールを守っていただきながら、地域住民の方々と一緒に共存できるよう、大阪でぜひ日本の見本となれば良いと思う。

（清水委員）

ここまでまとめていただいて感謝申し上げます。今回の議論は非常に難しいテーマだという印象であったが、割と委員の意見は一致していたかと思う。私もこの内容で問題はない。事前に拝見させていただき、付け加えていただきたところもお伝えし、それも全て反映されているかと思う。大事なのは、会議の中でも何度か申し上げたが、やはり宿泊税をどう活用していくかというところ。これまでの使い方も決して悪いわけではないが、もう少し幅広く活用することができるのではないかということと、民間に使ってもらうことは難しいか

もしれないが、ただ市町村に使ってくださいというだけでは、これからオーバーツーリズム対策についても難しいところが出てきているような気がするので、プロポーザルとかをしながら事業者とか、地域の方も含めてやっていただけるような手法も考えてみても良いのではないと思う。もう一点は、レスポンシブルツーリズムのことも何度か会議で申し上げたが、答申の最後のまとめの部分にも入れていただけており、やはりマナーについては旅行者が知らないからこそ生じる問題も多いと思う。日本の文化、大阪の文化を尊重していただくということは、こちらから伝えないとわからない部分もあるかと思うので、ここは継続して進めていただきたいなと思っている。

（山口委員）

まずは丁寧にまとめていただけたことに感謝と敬意を表したい。結論から言うと、私はこちらの答申案に賛成する。前回の会議での繰り返しになるが、ここまで外国人を対象にした徴収が可能か不可能か、まずそこを明確にした上で、可能ならばどの方法が妥当か非妥当かを答申でまとめる必要があるという前提のもと、私たちは審議を重ねてきた。先ほどの事務局の説明を踏まえれば、それらの論点が明快に整理できたと私は受け止めている。最も象徴的な整理は 6 ページの表で、○と×と△と示されているように、まずはできるかできないかが○か×で、妥当かどうか△で判定されている。その上で、そもそも新たな徴収金は宿泊税と関連づけて議論が行われてきており、今回は第二次答申であって、既に第一次答申がまとめられていることも重要な点である。その第一次答申では、今後、弾力的なかつ効果的な運用をと最後にまとめられている。これを受け、第二次答申案では、外国人旅行者の増加に伴い発生する課題に対して、今後宿泊税を効果的に活用しつつ、国の情勢の変化に的確に対応していく、これら双方のバランスを図るということを大阪府としての姿勢とすることが明確にされた。もちろん、この結論は終わりではなく始まりでもあるが、諮問内容に対する議論には決着がついたと認識している。今後残された課題についての具体的な対応を期待したい。

（田中委員）

他の委員からも発言があったように、委員の熱心な議論と、そして事務局はそれを丁寧に集約していただいたという、双方の成果としてこういう答申が作られていったというのは非常に喜ばしいことである。議論を開始した当初は、結論がどうなるのか見えなかったもので、そういったところからすると、今日の日を迎えることができたというのは本当にありがたい、嬉しく思っている次第である。その上で感想を二つだけ申し上げる。この答申を読ませてもらい、特に印象深く思っているのは、ここにも2ヶ所ぐらい記載されているのだが、例えば、外国人旅行者の来訪により、地域の魅力が再発見されるなど、良い側面を住民がしっかりと理解できるような、そういった発展的な取り組みを進めていくという、こういった提言、あるいはこういった結論に至るというのは、正直に私も想定外であった。しかし、やは

りこういう議論の中で、このような将来、未来に開かれるような新たな提起をするということが、非常に良いことであると改めて感じている。

もう一点は、私は今京都に住んでいることもあり、京都の宿泊税制度にもいろいろ関与していることもあるのだが、ここに書いているとおり、大阪において現時点ではオーバーツーリズムの現象が出ていないという、それは非常に結構なことだと思うのだが、オーバーツーリズムの現状が出るということは、やはりいろいろな意味で、訪れた人にとっても地域住民にとってもマイナスになる。そういうことが起きないようにするにはどうすれば良いのかというのを、ますます真剣に考えないといけないと改めて感じたところ。

(片岡委員)

今の田中委員の発言に関連するのだが、今後のことを考えて、宿泊税収がかなり増加してくるということも踏まえ、今回の答申で徴収金を取らないということとなった。が、だからと言って、今起こっている問題を放置することはよろしくなく、今後起こりうる課題に対してしっかりと対応していかななくてはならない。この機会に3点ほどお願いしたい。

1点目は、この答申の結論となる9ページ、外国人という「人」ベースで特別の負担を求めることは課題が多いというところで、やはり制度を実現することの困難さというのは先ほど申し上げたとおりである。ただし、特に、今後もし様々な問題が生じるようであれば、その方法や手段はわからないが、ぜひその宿泊税等を活用し、「人」ではなく「行為」ベースで、行為に対する何らかのガイドラインを作っていただければと思う。

また、特に先ほどマナー・ルールを徹底していただきたいという発言があったが、それは私も大変重要であると考えている。ただ、そのルールやマナーを知っているということと、遵守するということは、また違うことである。海外から来られた方が、知っているけれども、まあ守らなくても別に良いかといった考えもあるだろう。その兼ね合いを解消していただければということで、「行為」に対するガイドラインの作成を少し検討いただければと思う。

2点目は、同じ「結論と提言」の部分で「地域の魅力を再発見する」というところ。これもぜひ進めていく施策の検討をお願いしたいと思う。今回の徴収金の議論の根底に、やはり経済効果がたくさんあるのにその経済効果が地元住民に果たして還元されているのかというところが見えにくい、見えない部分があって、その見える化があれば、住民の意識というのも変わっていくのかなと思うので、ぜひ今後検討をお願いできればと思っている。

3点目は、「レスポンシブルツーリズム」について。これはすごく良い言葉だと思うし、今後やっていくべきだと思っている。ただし、レスポンシブルツーリズムを成り立たせるためにはその街の魅力、例えば白川郷では綺麗な景観を、ハワイだと自然とかそういったものがあるが、では、大阪は何を守っていくのか。例えば街並みであるとか、レスポンシブルツーリズムをもたらさる、レスポンスを生じさせる核となるものの再発見とその発信も今後必要になってくる。大阪にはたくさん魅力があると思うので、そういったものを住民や企

業と一緒にあって、地域一体として観光を盛り上げていけたらと思う。

（清水委員）

オーバーツーリズムも含めて、これからの都市に求められているものとして、やはり持続可能な観光ではないか。宿泊税や今回の徴収金の議論もそうだが、その背景には持続可能な観光を実現するための財源確保や、それに対して何か画策をしていかないといけないといったことがあるのだと思う。やはり観光というと、どうしても経済のことばかりが目立がちだが、持続可能な観光となれば、経済とその地域の文化と、そしてその環境を整える必要がある。この三つをしっかりと整えていかないと、観光客を受け入れてもバランスがうまくいかないので、やはり地域としてしっかり打ち出していくことが重要である。何が大事なのか、何を守りたいか、そして何を見せたいか、どういうふうにおもてなしをしたいのかといったところをはっきりとしたうえで、財源を有効活用していくことが重要であると思う。

（木村委員）

旅行業の関係者として、この答申を見ていた印象の中で、最近では当たり前になってきているのが、売った側の責任という部分である。例えばペットボトルなんかも際たる問題でリサイクルに持っていくのは当たり前であるが、旅行会社はそこに人を送ったら終わりというのが少し後ろめたさを感じているところでもある。やはりこういった地域のことをしっかりと情報として知ってもらい、そういったものも合わせて販売をしていく、そしてそこに対しての送客、逆の立場であれば誘客という部分を求めていくというのが、答申にもある「レスポンシブルツーリズム」、まさしくこういった部分に繋がっていくのではないかなと感じている。どうしても数の原理で、どんどん送っていったら良いんだといった考えで、そのためにはこんなことをすれば、こんな政策をとればみたいなことを考えがちだが、そこに行き行って本当に楽しんでもらう、そこを知ってもらうには、やはり地元との共存ということも考えた中で、形のあるものは売った側の責任で問われる、では旅行業は形がないものだから、もう売れば終わりというわけではない世の中も見据えていかないと駄目なのかなというふうに感じた次第である。

（田中委員）

少し宿泊税のことについて、私は北海道の宿泊税制度にも関与させていただく機会があり、やはり北海道の場合は、北海道内の各市町村で独自に宿泊税制度を創設したいという意向が結構あり、そこでの調整もいろいろあって、あるいは最初に北海道内で創設された倶知安町の宿泊税が比例いわゆる定率制なので、定率制か定額制かという議論があるのだが、倶知安町の場合には地域特性ということで、その雪の質は相当良いと言われていて、富裕層が冬の時期に長期にわたって滞在され、スキーなどを楽しまれている。その地域は基本的には1棟貸しが多いようで、そうすると多くの県や市町村で採用しているような、1人当たり

いくらという定額制にするよりは、1棟全体でいくらという、そういう宿泊施設の利用の仕方をしているということもあり、そのような地域で定率制を設けるというのは、それなりの理由があると思う。そうすると一泊10万円くらいで、それを一月ほど借りている人に対して、1人当たり200円や300円をいただくのは、かえって失礼になるような、そういう富裕層がいるということが地域特性として挙げられる。今申し上げたように、1人当たりというよりも1棟当たりでいくらという、こういう利用の仕方をするということもあり、私も全国の宿泊税を全て把握しているわけではないが、私が関与したいろいろな地域というのは、地域特性が様々であり、必ずしも一律ではないというか、制度としてはこれしかないというような状況ではないと感じている。そういう意味で本当に日本は広いなというのを改めて感じたところ。

（山口委員）

最後に一点だけ、答申案に賛成という私の立場はもちろん変わらないが、答申案での文章表現が問われたときに、委員間での共通認識が持てているか確認しておきたい箇所がある。それは、2ページにおいて、今大阪でオーバーツーリズムは起こっていないと断言している点である。少なくとも私の認識では、現状に対して相対的な比較のもとで書かれており、具体的な基準や指標がない中では、オーバーツーリズムの状況には至っていないと記されたものと理解している。もちろん、状況に対して見る人や場所によって認識は異なるため、現状でもオーバーツーリズムではないかと指摘される方もおそらくおられるだろう。しかし、今回の第二次答申は、外国人旅行者の増加に伴い発生する課題への対応およびその財源のあり方に対する議論を経て、それらを行政需要として直ちに新たな制度を構築して対応するのではなく、現行の宿泊税の増額分を財源としつつ、既に各種の課題に対して先行して取り組んできている内容があるとして、今回の結論に至った。したがって、前提としては、今大阪ではオーバーツーリズムの状況には至っていないと記されているものの、外国人旅行者の増加に対して手放しで目を瞑っている、あるいは蓋をしているわけではないと私は認識している。今回、答申案の審議を終えるにあたり、こうした認識のもとでの文面だということを確認しておきたい。その上で、今後は外国人旅行者の増加に伴い発生する課題に対する適切かつ的確な対応について、課題というよりも展望として具体的な政策の充実が期待されている。それゆえ、第二次答申ではオーバーツーリズムはまだ起こっていない、だから何もなくて良いということを書いていないのではないかと私は捉えている。こうした趣旨であるとして異論がないようなら、引き続き、充実した具体策が検討されていくことを願っている。

（福島会長）

私も会長として委員の皆さんと議論をさせていただき、皆様方の本当に幅広い、深い知見、知識を感じましたが、またそれ以上に、皆さんの大阪の観光に対する深い愛のようなものを

感じながら、皆さんと議論でき、大変嬉しく思っています。私自身も、本当に知らないことがたくさんあり、勉強もさせていただきました。今日素晴らしい第二次答申がまとまったので、これを最終答申としたいのですが、よろしいですか。

(各委員)

異議なし。

(福島会長)

それでは、本日示された資料を第二次答申としてまとめさせていただく。

■第二次答申の手交

福島会長より、松阪府民文化部長へ第二次答申を手交

(事務局)

これをもって、「第3回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」を閉会する。